

# 地域医療構想推進シート

令和 3 年度

区域名

宗谷

## 1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性

医療機関の機能(診療科)や体制(救急医療体制等)が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組	現状・課題	医療機関の機能が一部重複していることから、高齢化の進展や人口構造の変化に伴う疾病構造等ニーズに合った医療提供体制の見直しや役割分担の検討が必要である。
	目指す姿	適切なリハビリテーションが受けられるよう、必要な回復期病床の確保を目指すとともに、病床機能に応じた医療従事者配置による限られた医療人材の有効利用等による、バランスのとれた医療提供体制の構築を図る。
急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能(回復期病床)の確保に向けた取組	現状・課題	今後、高齢化の進展に伴い、在宅復帰に向けたリハビリテーションのニーズが増加し、急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる回復期病床が不足することが想定される。
	目指す姿	過剰となっている病床機能からの転換を促し、地域医療介護総合確保基金を有効活用などにより、必要な回復期病床の確保を図る。
限られた医療資源(病床や医療従事者等)を有効に活用するための医療機関の再編統合等に向けた取組	現状・課題	宗谷地域では、地理的要因及び病院数等を勘案し、稚内地域及び礼札地域では市立病院を中心とした医療の確立が、南宗谷地域では上川北部地域との連携体制の確立が必要である。
	目指す姿	2025年に必要な病床数の確保に向け、再編統合や医療連携等について、地域医療構想調整会議における協議を進め、宗谷地域の実情に応じた医療提供体制の構築を図る。
高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域や自宅での生活を支えるため、その受け皿となる在宅医療等の確保に向けた取組	現状・課題	宗谷地域は、医師をはじめとして、医療従事者数が全道平均を大きく下回るなど、医療資源が顕著に乏しく、また、離島及び山間へき地などの広域分散型集落の地域性もあって、なかなか在宅医療が進まない状況である。
	目指す姿	在宅医療の提供体制の充実を図るため、医師はもとより、看護師等の医療・介護従事者の確保のほか、医療機関や関係団体等の連携、地域住民の在宅医療に対する理解の促進のための普及啓発を図る。 また、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、在宅医療を受ける患者の生活の場である日常生活圏域での在宅医療の提供体制の整備を図る。
地域(市町村)における高齢者の住まいの確保等に向けた取組	現状・課題	高齢者にも提供される公営住宅や中心市街地におけるサービス付高齢者向け住宅の整備などが進められているが、今後も高齢者の増加が見込まれるため、高齢者が安心して暮らすことのできる住まいの確保を図っていく必要がある。
	目指す姿	今後、単身高齢者や認知症高齢者の増加も見込まれることから、サービス付高齢者向け住宅やグループホーム等の施設整備をはじめ、これらの方々を支える住まいの整備や地域住民の連携体制の構築を図る。

## 2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性

区 分	指定医療機関等の名称	連携・協議が必要な圏域名 (自圏域での対応が困難な疾病等)
5 疾 病	が ん	上川北部、上川中部
	脳卒中	【脳卒中の急性期医療を担う医療機関】 社会医療法人禎心会 稚内禎心会病院 【脳卒中の回復期医療を担う医療機関】 社会医療法人禎心会 稚内禎心会病院、浜頓別町国民健康保険病院
	心筋梗塞等の心血管疾患	上川北部、上川中部
	糖尿病	【糖尿病の医療機能を担う医療機関】 市立稚内病院、市立稚内こまどり病院、社会医療法人禎心会 稚内禎心会病院、道北勤医協宗谷医院、クリニック森の風、えきまえ診療所、猿払村国民健康保険病院、猿払村国民健康保険浅茅野診療所、浜頓別町国民健康保険病院、中頓別町国民健康保険病院、枝幸町国民健康保険病院、枝幸町国民健康保険歌登診療所、豊富町国民健康保険診療所、礼文町国民健康保険船泊診療所、利尻島国保中央病院、北海道立鬼脇診療所、幌延町国民健康保険診療所、幌延町国民健康保険問寒別へき地診療所
	精神医療	【精神疾患の医療機能を担う医療機関】 市立稚内病院、社会医療法人禎心会 稚内禎心会病院、豊富町国民健康保険診療所

市町村名	「在宅医療・介護連携推進事業」の実施内容等について
利尻町	住み慣れた自宅で医療や介護を受けながら生活する「在宅医療」について町民への普及啓発を図るとともに、人生の最終段階において、どのような治療やケアを望むかを身近な人と繰り返し話し合える体制の整備と、「在宅医療」を選択する町民を地域で支えるため、医療機関と介護事業所の連携構築に取り組む。
利尻富士町	地域包括ケアシステムの構築を図るため、医療・介護者の関係者が共通認識のもとに取り組んでいけるよう、地域ケア会議や研修会等の開催により更なる体制の推進を図る。
幌延町	高齢者が住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した日常生活が送られるよう、町民の多様な活動を促進するとともに、地域包括支援センターの機能とネットワーク体制の強化を図り、医療、介護、予防、住まい、生活支援について、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す。

## (2) 高齢者の住まいの確保

市町村名	取組目標		取組目標に対する達成状況
	年次	内容	
猿払村	未定	共生型住宅建設を計画(戸数未定)	高齢者を対象とした公営住宅が病院の近くに16戸あり、当面は充足していると判断。
浜頓別町	R3	町営住宅の建設(高齢者にも提供)	1棟4戸
	R4	町営住宅の建設(高齢者にも提供)	1棟4戸
中頓別町	R2	介護サービスに依存しない「多様性のある住宅」	基本設計
	R2	「多様性のある住宅」の整備	
枝幸町	R3	町営住宅の建設(高齢者にも提供)	単身向け2戸、世帯向け2戸を建設(一般、高齢者等の限定なし)
	R4~	町営住宅の建設(高齢者にも提供)	単身向け2戸、世帯向け2戸を建設(一般、高齢者等の限定なし) 医療介護機能再編プロジェクトチームを設置し、有料老人ホームや介護医療院等の整備に向け、準備を進めている。
豊富町	未定	町営の高齢者住宅建設予定	
礼文町	未定	高齢者に配慮した町営住宅の建替え	
幌延町		高齢者に配慮した既存町営住宅の整備	

## (3) その他医療・介護従事者の確保等

市町村名等	対象職種	取組内容	期待される効果等
稚内市	医師(医療法人)	稚内市に診療所を開設する開業医に対し、診療所開設に係る費用等の助成及び貸付	医師の確保
	医師・看護師等	①市立稚内病院での医歯大学学生等の研修、実習等の積極的な受け入れ	①学生の段階から宗谷の医療を肌で感じてもらい、地域医療へ関心を持ってもらう
	看護師等の医療従事者	修学資金の貸付け(月額6万円～、貸付期間分、市立稚内病院での勤務(2年以上))	医療技術者の人材確保
	保健師	特別貸付金の貸付け(他機関から修学に必要な資金の貸付けを受けている者に就業時一括480万円以内、本市の保健師として在職期間が36～48月に達したとき返還が免除。)	保健師の確保
	介護従事者	介護人材不足に対し東川町の外国人介護福祉人材育成支援協議会に互助会員として加入し情報収集を行うとともに、人材確保・育成に係る検討会を立ち上げる予定。	介護従事者の確保

市町村名等	対象職種	取組内容	期待される効果等
猿払村	保健師・看護師・その他医療従事者	修学資金の貸し付け(養成機関の在学期間、月額10万円以内)	保健師・看護師などの確保
	介護福祉士	修学資金の貸し付け(養成機関の在学期間、月額5万円以内)	福祉技術者の確保
	介護従事者	令和元年9月に東川町の外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、令和3年4月に村内の特別養護老人ホームに男女2名(フィリピン・タイ)を採用した。 また、修学資金貸付者(地元出身者)を小規模多機能施設に1名採用した。	介護従事者の人材確保
浜頓別町	保健師・看護師	修学資金の貸付け(月額10万円、貸付期間分を町職員として勤務)	保健師・看護師の人材確保
	医療・介護従事者	中学生を対象に職場体験実習(病院・介護施設)	将来の地域医療を担う医療従事者の確保
	介護従事者	東川町が事務局の「外国人福祉人材育成支援協議会」に加入	介護従事者の確保
中頓別町	看護師・保健師	養成費用(月額10万円)	新規従事者の確保
	介護従事者	外国人福祉人材育成支援協議会に加入	介護従事者の確保
枝幸町	医療技術者(看護師等)	修学資金及び就業時一時金の貸付け(町内の事業所等に勤務)	新卒者及び経験者等の有資格者の確保
	社会福祉士	修学資金及び就業時一時金の貸付け(町及び包括支援センターに勤務)	新卒者及び経験者等の有資格者の確保
	介護福祉士	修学資金貸付制度(町内の事業所等に勤務)	新卒者等の有資格者の確保
		外国人介護人材育成支援奨学金給付制度(町内の事業所等に勤務)	外国人介護人材の育成確保
		介護福祉士資格取得研修費助成金交付制度	介護人材の育成確保、在宅介護の知識・技術の取得
豊富町	看護師・保健師	修学資金の貸付け(月額10万円以内、3年以上貸付期間分を町立医療機関に勤務) 就業準備金の貸付け(就業時一括60万円以内、3年町立医療機関に勤務) 特例貸付金の貸付け(他機関からの修学資金貸付を受けている者に就業時一括480万円以内、3年以上他機関からの借入期間分を町立医療機関に勤務)	新卒看護師・保健師の就業確保
	介護福祉士	令和2年度から外国人介護福祉人材支援協議会に加入し、奨学金を与え外国人介護福祉士の養成を行う。	卒業後、町内介護施設で就業
	社会福祉士	修学資金及び就業時一時金等貸付制度の新設に向けた協議	
礼文町	医師・歯科医師	修学資金の貸し付け、就業支度金に貸与	医師・歯科医師の就業確保
	保健師・看護師等医療技術者	修学資金の貸し付け、就業支援金の貸与(金額は職種により異なる)	医療技術者の就業確保
	社会福祉士・介護福祉士等福祉系技術者	修学資金の貸し付け、就業支援金の貸与 外国人介護福祉人材育成支援協議会(事務局:東川町)に町と施設が加入している。(令和4年度1名採用見込み)	福祉系技術者の就業確保
利尻町	医療技術者等	修学資金の貸付け(入学支度金30万円以内、月額106万円、貸付期間を町内の公的医療機関等に勤務で返済免除) 医師及び歯科医師は、入学支度金50万円以内、月額15万円以内、教材購入費100万円以内	優秀な医療技術者等を育成し、医療・福祉・介護等の充足を図る
	医療技術者等	就業一時金の支給(30万円以内)	優秀な医療技術者等を育成し、医療・福祉・介護等の充足を図る
利尻富士町	看護師	修学資金の貸付け(月額10万円、免除:3年以内に従事)	新卒看護職員の就業確保
	介護福祉士	修学資金の貸付け(月額7万円、免除:3年以内に従事)	新卒介護福祉士の就業確保
	医療従事者	就労奨励金の交付(医師等5,000千円、保健師等1,000千円、介護福祉士等500千円)	将来の地域医療を担う医療従事者の確保

市町村名等	対象職種	取組内容	期待される効果等
幌延町	保健師	医療職員養成修学資金貸付(月額10万円、貸付期間分を町職員として勤務)	新卒保健師の就業確保
	看護師	医療職員養成修学資金貸付(月額10万円、貸付期間分を町職員として勤務)	新卒看護師の就業確保
利尻島国民健康保険病院組合	医療の有資格者	就労奨励金の交付(1,000千円を上限とする。但し、年齢が50歳以上の者は、500千円を上限とする。3年以上勤務により免除)	医療従事者の確保

## 6 地域住民への広報活動

実施日	広報の種類	実施地域等	実施内容	対象人数・部数
H27～	宗谷総合振興局のホームページ	—	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室のホームページに地域医療構想調整会議の議事録等を掲載。	—

## 7 調整会議における協議等

### (1) 協議の状況

開催日	親会・部会の別	協議・報告事項	協議等の結果
R3.6.14	親会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度地域医療構想推進シート事務局案</li> <li>医療機器に係る共同利用計画について</li> <li>中頓別町国民健康保険病院における病床の削減及び介護医療院の開設について</li> <li>地域医療情報ネットワーク構築事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想推進シートの事務局案の提示。一部修正意見あり。</li> <li>医療機器に係る共同利用計画(礼文町)について報告。</li> <li>中頓別町国民健康保険病院における病床の削減及び介護医療院の開設について、報告。</li> <li>地域医療情報ネットワーク構築事業(枝幸町)の事業計画報告</li> </ul>
R3.8.17	親会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道医療計画宗谷地域推進方針の中間見直し案について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道医療計画宗谷地域推進方針の中間見直し案についてについて、協議。</li> </ul>
R3.9.27	親会 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度地域医療構想推進シート</li> <li>令和2年度北海道医療計画宗谷地域推進方針実績報告</li> <li>北海道医療計画宗谷地域推進方針[中間見直し]について</li> <li>医師をはじめとした医療従事者確保について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度地域医療構想推進シートの確定報告</li> <li>北海道医療計画宗谷地域推進方針について実施状況報告。</li> <li>R3.8書面開催時の北海道医療計画宗谷地域推進方針[中間見直し]協議時意見について、説明および報告</li> <li>医師をはじめとする医療従事者確保について、報告。</li> </ul>
R3.9.28	説明会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想の取組状況と今後の取組方針について</li> <li>重点支援区域</li> <li>地域医療連携推進法人について</li> <li>ICT活用事例集～地域医療情報連携ネットワーク～</li> <li>北海道医療勤務環境改善支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想の取組状況と今後の取組方針について</li> <li>重点支援区域</li> <li>地域医療連携推進法人について</li> <li>ICT活用事例集</li> <li>北海道医療勤務環境改善支援センター</li> <li>以上の項目について資料及び情報提供。</li> </ul>
R4.1.20	親会 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度地域医療構想推進シート(事務局案)</li> <li>宗谷管内の受療動向</li> <li>医療機器の共同利用計画</li> <li>歌登診療所・老人保健施設うたのぼり</li> <li>在宅医療の推進について</li> <li>ICT機器の利活用について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度地域医療構想推進シート(事務局案)</li> <li>宗谷管内の受療動向</li> <li>医療機器の共同利用計画</li> <li>歌登診療所・老人保健施設うたのぼり</li> <li>以上の項目について報告</li> <li>在宅医療の推進について</li> <li>ICT機器の利活用について</li> <li>以上の項目について意見交換</li> </ul>
R4.3.	親会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度地域医療構想推進シート</li> <li>宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議開催要綱改正(事務局案)</li> <li>中頓別町国民健康保険病院介護医療院(仮)について</li> <li>市立稚内こまどり病院について</li> <li>医師をはじめとする医療従事者の確保</li> <li>ICT機器の利活用について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度地域医療構想推進シート</li> <li>宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議開催要綱改正(事務局案)</li> <li>中頓別町国民健康保険病院介護医療院(仮)について</li> <li>市立稚内こまどり病院について</li> <li>医師をはじめとする医療従事者の確保</li> <li>ICT機器の利活用について</li> <li>以上の項目について報告</li> </ul>

(2)「新公立病院改革プラン」の進捗状況

病 院 名	プランの概要(地域医療構想関係)	プランの進捗状況
<p>市立稚内病院 市立稚内こまどり病院</p>	<p>○二次医療圏の基幹病院として、さらには、高度専門医療・災害医療など圏域内の他の医療機関の提供できない医療の充実や地域センター病院としての使命を果たしていかなければならず、そのため現有の医療機能を堅持する。</p> <p>○一次医療機関が少ないことにより、二次医療を提供する本来の医療機能が失われており、一次医療機関の確保・誘致の推進、地域包括ケアシステムの構築等を踏まえ、医療機関の機能分化・連携・強化、在宅医療の充実等医療提供体制の再構築を行う。</p> <p>○こまどり病院については、慢性期医療の重要性を再認識し、患者の症状にあった医療サービスの提供を役割とし、今後も医師の確保や患者動向の把握に努める。</p>	<p>○循環器内科常勤医1名を確保予定ではあるが、引き続き出張医による診療体制は継続される。耳鼻咽喉科・泌尿器科など常勤医を確保できない診療科については、引き続き出張医による診療体制の継続・拡充を図るとともに地方センター病院として高度専門医療の提供体制の充実など、地域に必要な医療機能の確保に努めているほか、圏域唯一の指定感染症医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者等の受入れを行っており、感染拡大防止に係る各種体制整備を図っている。</p> <p>○市立病院の慢性的な医師不足は改善されておらず、国の医師偏在指標においても本圏域は全国最下位であり、深刻な医師不足の状況が続いている。当該圏域は医療資源が極めて少ない地域であり、引き続き一次医療機関の誘致を推進するとともに、限られた医療資源を有効活用するため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、ICTの利活用による遠隔医療ネットワークの拡充等、医療関係機関との連携強化に向けた方策について検討を行っている。</p> <p>○慢性期医療を担うこまどり病院については、市立稚内病院と定期的な会議を開き、連携を図りながら慢性期患者の把握に努めているほか、ショートステイ利用者や施設待機者が入院できる受け皿としての環境整備に取り組んでいる。今後の慢性期医療病棟の在り方について、国の医療施策の動向に注視しつつ、地域にとって必要な慢性期医療機能の確保を急頭に、ワーキング会議を開催し検討を進めている。</p>
<p>猿払村国民健康保険病院</p>	<p>○二次医療圏の基幹病院が遠方にあり、一次医療機関として果たす役割は重要であり、病床機能の分化では整理できない現状にある。</p> <p>○在宅医療については、これまで同様、効率的かつ的確に訪問看護事業を推進するとともに、関係機関、施設等と連携し、高齢者にとって福祉と医療の隙間のないサポートを継続する。</p>	<p>○村唯一の医療機関として、急性期から慢性期の疾患に対して必要な医療を提供している。一方で、患者数の減少や建物自体の老朽化が進んでいることから、現在、関係機関と医療の在り方と共に、建物について検討している。</p> <p>○在宅医療については、これまで同様、地域包括センターや居宅介護施設、特養などと情報共有し、在宅による支援の充実を図っている。</p>
<p>浜頓別町国民健康保険病院</p>	<p>○外来診療、入院病床や救急医療の一次対応の現行体制を堅持する。</p> <p>○在宅医療や訪問看護の継続、保健衛生や予防医療の推進を基本とし、町内唯一の病院として、介護福祉施設や行政と連携しながら、必要な医療サービスを提供する。</p> <p>○令和7年春の開院を目指し、新病院建設事業を進める。新病院建設に当たり、経営効率を高めるための施策を検討していく。また、医療機器の更新については新病院建設事業を見据えた更新計画を立て、順次更新を行っていく。</p>	<p>○コロナ禍で外来、入院ともに患者数は減少しているが、救急告示病院として現行体制を維持してきた。</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築にあたり、中心的役割を担う事業活動を継続的に行った。今後も介護福祉施設や行政との連携を密に図り、必要な医療サービスの提供に努める。</p> <p>○新病院建設事業は、今年度業務発注に向け、公募型プロポーザルの準備を進めている。合わせて、経営改善に向けた検討を進めていく。医療機器の更新については来年度、医療機器リストを作成し、更新計画を立てていく。</p>
<p>中頓別町国民健康保険病院</p>	<p>○急性期一般病床とされているが、今後、リハビリテーションができる体制を整えて回復期一般病床へ転換する。</p> <p>○地域包括ケアシステム構築のために、まずは訪問看護の体制を早急に整えて、退院支援及び日常の療養生活の支援体制を整える。</p>	<p>○病床機能の転換を実施しており、入院患者等へのリハビリ医療の提供体制が整ったことから、介護予防支援事業所や令和2年度より居宅介護支援事業所との更なる連携の強化を図りながら、予防医療を含め取り組んでいる。また、平成30年度より通所リハビリテーションを開設し、地域包括ケアの充実に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○地域医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築について、病院運営委員会と中頓別町保健福祉審議会への諮問・答申を受け、病院の病床の削減と介護医療院の併設について準備を進めている。</p>
<p>枝幸町国民健康保険病院</p>	<p>○比較的高い病床利用率を維持しているものの、現状届出上の回復期機能病床は、一般入院基本料(15対1)の平均在院日数の観点における機能(60日以内)である。</p> <p>○今後はリハビリテーションに特化した地域包括ケア病床への一部転換なども検討する。</p>	<p>○昨年度、様々な課題の分析と解決策を見出すため、民間の病院経営コンサルタントに分析等を依頼し、令和3年度は引き続き介護分野の分析を行うとともに、将来を見据えた病棟の在り方を協議中。</p> <p>○病棟の在り方については、現在の一般・療養の2病棟を1病棟への再編と病床削減を視野に地域包括ケア病床及び介護医療院の導入と病床削減の受け皿となる高齢者福祉施設の整備等を検討中。</p> <p>○訪問診療は医師・看護師不足のため、実施は困難な状況である。</p>
<p>利尻島国保中央病院</p>	<p>○島内唯一の入院機能をもつ医療機関として一般急性期～回復期～慢性期の幅広い病床機能へ対応する。</p> <p>○在宅医療に係る『退院支援』、『急変時の対応』、『看取り』等の訪問看護や訪問リハビリテーションといった訪問系サービスとの連携を検討する。</p>	<p>○コロナ禍の影響により、進展しなかった医療経営コンサルタントの活用を今後、病床機能及び在宅医療等総合的な検討を図って行きたい。</p> <p>○「退院支援」「訪問リハビリテーション」の実施については、今後の検討課題であるが、「急変時の対応」「看取り」については、訪問看護ステーションと連携し対応を行っている。</p>